

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有馬 資明
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

連結子会社からの剰余金の配当について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年9月2日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である富得巴(香港)有限公司から、剰余金の配当142百万香港ドル(1,942百万円)を受領することになりました。

1香港ドルは13.68円換算しています。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は2021年3月期個別決算において、受取配当金1,942百万円を営業外収益に計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、2021年3月期の連結決算に与える影響はありません。

以 上